



新設・廃止になる駐輪場がありますので、ご注意ください 平成24年度自転車駐車場の利用登録

登録制自転車駐車場の平成24年4月1日～25年3月31日の利用登録申請を受け付けます。

新たに利用される方だけでなく、続けて利用される方も忘れずにお申し込みください。

なお、押上駅周辺の既存の自転車駐車場(中之郷を除く)は24年3月31日で廃止し、翌4月1日から押上駅前自転車駐車場(2階建て、収容台数2620台)を新設します。

【対象】通勤・通学のため、自宅等から駅までの往復に自転車を利用しており、片道が直線距離で700メートル(徒歩約10分)を超える方【申込み】申請書を直接または郵送で1月12日～2月3日(必着)に〒130-8640土木管理課交通安全担当(区役所

10階) ☎5608-6203へ

*申請書は、土木管理課と、各自転車駐車場内特設ボックスで配布しています。 *区ホームページから電子申請もできます。

*各自転車駐車場で、申込者数が収容台数を超えた場合は、2月6日(月)午後2時から区役所会議室122(12階)で公開抽選を行います。 *結果は後日、申込みをされた方全員へ郵送で通知します。 *両国駅東口(平置)、押上駅中之郷、東武曳舟駅東・高架下、錦糸町駅南口地下の各自転車駐車場については、例年抽選となっておりますので、第2希望はこれら以外の自転車駐車場からお選びください。



元気なお口で、毎日楽しくイキイキ生活! 介護予防のための口腔ケア講演会

「よく噛まずに食べる」、「人との会話が少ない」といったことが続けば、口腔機能が衰えるばかりか、口の寝たきりになる危険があります。いつまでもいきいきとした生活を続けていくために、口腔機能の大切さやお口の健康体操等について、歯科衛生士から話を聞きます。

【申し込み】下表のとおり【対象】区内在住で65歳以上の本講演会未受講者【定員】各日先着30

とき	ところ
2月3日(金)	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)
2月10日(金)	区役所会議室121(12階)
2月17日(金)	すみだ中小企業センター(文花1-19-1)
2月27日(月)	曳舟文化センター(京島1-38-11)

①いずれも時間は午後2時～3時45分です。
②各日とも同一内容です。

人【費用】無料【申込み】1月11日午前9時から電話で高齢者福祉課高齢者相談担当 ☎5608-6178へ



働く女性応援セミナーを開催します 働き女子のキラめきメンソッド(全3回)

【とき・テーマ・内容】下表のとおり【申し込み】すみだ女性センター(押上2-12-7-111)【対象】区内在住で就労中の女性 *職種・勤務形態は問いません。【定員】先着20人 *全日程参加できる方を優先します。

【費用】無料【申込み】事前に、すみだ女性センター ☎5608-1771へ *定員制で、1歳～就学前の子どもの一時保育があります。

とき	テーマ・内容
2月11日(祝)	【テーマ】ソリューションフォーカス「自分もまわりの人も前向きになる解決志向」【内容】問題の原因を追究するのではなく、どうありたいかをイメージし、解決することに焦点を当てた「ソリューションフォーカス」という考え方を学ぶ
2月25日(土)	【テーマ】変身テクニック「なりたい印象になるメイク」【内容】自分が望むような印象を与えるメイク方法を学ぶ
3月3日(土)	【テーマ】変身テクニック「なりたい印象になるメイク」【内容】自分が望むような印象を与えるメイク方法を学ぶ

①いずれも時間は午前10時～正午です。

■自転車駐車場一覧

駅名	名称	費用
両国駅	東口(平置)・東口(ラック)・西口・高架下	登録手数料(年額)2000円
押上駅	中之郷 駅前(新設)	使用料(月額)▶一般=1000円 ▶学生=700円 *当日利用は1回50円
京成曳舟駅	西臨時・南臨時	登録手数料(年額)2000円
東武曳舟駅	東・高架下	
東向島駅	高架下	
鐘ヶ淵駅	北・南	
業平橋駅	第一(仮設からの移設)・第二	
本所吾妻橋駅	第一・第二・第三・第四・西臨時	
八広駅	高架下・第一・第二・新四ツ木橋下	
菊川駅	北口・北口第二・新大橋通り北・新大橋通り南	
東あずま駅	駅前・線路沿	
錦糸町駅	牡丹橋通り 北口地下・南口地下	使用料(月額)▶一般=1000円 ▶学生=700円 *当日利用は1回50円



①本所吾妻橋駅西臨時自転車駐車場は、隅田川花火大会の前後、使用できなくなります。
②押上駅前自転車駐車場の使用時間は午前4時45分～翌日の午前0時45分、錦糸町駅北口地下・南口地下自転車駐車場の使用時間は午前4時半～翌日の午前1時です。
③登録手数料の電子納付は、6月から受け付けます。



日本経済の「いま」を明らかにするために 平成24年経済センサス―活動調査

■調査方法について

「平成24年経済センサス―活動調査」は、全産業分野における経済活動の実態を明らかにするため、全国すべての企業・事業所を対象に、今回初めて行われる統計調査です。

この調査は、「経済の国勢調査」といわれるもので、従来の「事業所・企業統計調査」、「事業基本調査」等の大規模調査を廃止して統合するほか、中止した「平成21年商業統計調査」、「平成23年工業統計調査」の調査事項についても盛り込んで実施することにより、企業・事業所の皆さんの負担軽減を図っています。

調査票は、企業・事業所の規模に応じ、守秘義務が課せられている調査員による訪問、または郵送で順次お届けします。必要事項を記入し、提出してください。なお、この調査は、調査を受ける方の報告義務が統計法で定められていますので、ご協力ください。

【調査基準日】2月1日(水)【調査事項】企業や事業所の経営組織・開設時期・従業員数・事業別売上金額・主な事業の内容・自家用自動車の保有台数など【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6204



募集します 「(仮称)観光ブック」掲載店舗・広告掲載事業者

区では、観光誘客キャンペーン「すみだ観光まちびらき」の一環として、墨田区観光協会と共同し、「(仮称)観光ブック」を発行します。この冊子は、すみだの旬な観光情報や、名所・旧跡等の様々な魅力をご紹介します。この冊子により、観光客の皆さんに区内を回遊していただくためのもので、3月末から観光案内所等で無料配布する予定です。

また、冊子を持参した方へ割引などのお得なサービスを提供できる飲食店等の情報も、有料で掲載します。このようなサービスを提供できる店舗と、この冊子に有料で広告を掲載する事業者を募集します。

【対象】▼サービスの提供は区内で営業している店舗 ▼広告の掲載は区内で活動する事業者【申込み】店舗または事業者の名称・所在地・電話番号、代表者の氏名を、ファクス、またはEメールで1月23日までに、墨田区観光協会 ☎5608-6951・☎5608-7130へ

☐sumida@visi-sumida.jpへ *掲載料等の詳細は、申込先へお問い合わせください。



区公式ツイッター配信中

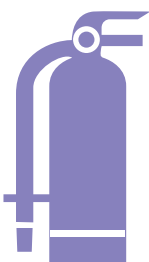
最新の区政情報や防災・防犯情報、イベント情報等を配信しています。

閲覧方法等の詳細は、区ホームページをご覧ください。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6222

1月17日は 墨田区防災の日

確かめよう あなたの家の危険物



就任しました 選挙管理委員

平成23年第4回区議会定例会で、新しい選挙管理委員に槐勲氏、中村光雄氏、阿部幸男氏(再任)、松野弘子氏が選ばれました(23年11月30日付け)。



中村光雄選挙管理委員



槐 勲選挙管理委員

なお、任期満了に伴い、中嶋常夫氏、蘭田隆明氏、松永美樹氏は退任されました。 【問合せ】選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320



松野弘子選挙管理委員



阿部幸男選挙管理委員

平成23年第4回区議会定例会で、和田義博氏の監査委員選任についての同意が得られ、再任されました(23年12月12日付け)。



和田義博監査委員

就任しました 監査委員

改定しました 都市計画公園・緑地の整備方針

都は、区市町と共同し、平成18年に「都市計画公園・緑地の整備方針」を策定しました。この方針では、「優先整備区域」等を定めています。より円滑な整備促進を図るため、改定を行いました。

【主な改定内容】▼「優先整備区域」のうち「新規事業化区域」は、今後10年以内に公園整備事業の着手(事業認可の取得)を予定 ▼新たに「優先整備区域」となっ

た区域は、7月以降、都市計画法に基づく建築制限に係る緩和措置(3階建てまで建築可)を不適用とする *方針の全文は、問合せ先のほか、区および都都市整備局のホームページでご覧になれます。 【問合せ】道路公園課計画担当(区役所10階) ☎5608-6661 ▼都都市整備局緑地景観課(新宿区西新宿2-8-1) ☎5388-3315



楽しく学んでみませんか 生涯学習学校公開講座「初心者のためのパソコン教室」

【とき】1月28日(土)、2月4日(土) ▼第1部 午前9時~午後0時半 ▼第2部 午後1時半~5時 【会場】1月28日 両国中学校(横綱1-8-1) ▼2月4日 文花中学校(文花1-22-7) 【内容】第1部 パソコンの起動やインターネットの閲覧方法などを学ぶ ▼第2部 デジタルカメラのデータをパソコンに取り込み、はがきを

等を作る方法などを学ぶ 【対象】区内在住の勤の初心者 【定員】各日各部先着20人 【費用】各日各部100円 【持ち物】第2部 デジタルカメラとその取扱説明書・パソコン取り込み用の専用ケーブル 【申込み】1月11日午前9時から生涯学習課生涯学習担当(区役所11階) ☎5608-6309へ

すみだ郷土文化資料館 ご利用ください 展示解説

第2・第3日曜日午後1時~4時に実施しています。解説ボランティアによる解説を聞きながら、すみだの歴史に触れるひとときをお楽しみください。



【申込み】直接、すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034へ

支給しています シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金

平成22年6月16日に施行された「戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法」に基づき、シベリア戦後強制抑留者に特別給付金を支給しています。請求方法などの詳細は、お問い合わせください。

【対象】昭和20年9月2日以降、旧ソ連邦またはモンゴル国の地域において強制抑留された方で、平成22年6月16日に日本国籍を

有しご存命だった方 *対象者が亡くなった場合は相続人が請求できます。 【請求期限】3月31日(土) 【問合せ】▼厚生課厚生担当 ☎5608-6150 ▼(独)平和祈念事業特別基金事業部特別給付金認定担当 ☎0570-059-204 (PH S・IP電話からは ☎5860-2748)



お送りします 介護保険料の納付書

介護保険料の納付方法は、原則として、公的年金からの特別徴収となります。ただし、▼公的年金が年額18万円未満の方 ▼65歳の誕生日から6か月以上経過していない方 ▼墨田区に転入して6か月以上経過していない方 ▼介護保険料に変更のあった方 などは、区からお送りする納付書や口座振替で納めていただく普通徴収となります。

納付書で納めていただく方については、1月~3月分までの納付書をお送りしますので、納期限までに納付してください。 また、納付書で納めていただいている方で、口座振替による納付を希望する場合は、口座振替依頼書をお送りしますので、お申し出ください。 【問合せ】介護保険課資格・保険料担当 ☎5608-6937



納付をお忘れなく 特別区民税・都民税(第4期分)

平成23年度特別区民税・都民税(普通徴収分)の第4期分の納期限は今年31日(火)です。

税務課(区役所2階)、各出張所、金融機関、コンビニエンスストアで、納期限までにお納めください。

また、口座振替をご利用の場合は、今年30日(月)までにご入金ください。 【問合せ】税務課税務係 ☎5608-6133

冬の楽しいひとときをお過ごしください すみだ環境ふれあい館のイベント

■冬のスターウォッチング

すみだの夜空に輝く星々を天体望遠鏡で観察し、星空と自然環境との関係についてのお話を聞いてみませんか。

【とき】1月21日(土)午後6時半～7時半 *受付は午後6時からです。

【対象】小学生以上の子どもとその保護者(中学生以上) 【定員】各部先着10組 *保護者1人につき子ども2人までです。



■エコたつあそび「たつあそびワークショップ」

こたつで温まりながら、エコをテーマとした工作やゲームを

行い、楽しく環境学習してみませんか。

【とき】1月22日(日)▼午前の部 午前10時半～午後0時半

▼午後の部 午後2時～4時 【対象】小学生以上の子どもとその保護者(中学生以上) 【定員】各部先着10組 *保護者1人につき子ども2人までです。

【申し込み】すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9) 【費用】無料

【申込先】1月12日午前10時から 催し名・希望の部・参加者全員の氏名・代表者の電話番号・メールアドレスを電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館(03611-6355) Kan

kyou-fureaikan@song.ocn.ne.jpへ *電話受付は午前10時～午後5時(月・水曜日を除く)です。

資源の有効活用・ゴミの減量にご協力ください 古着の回収



ご家庭で不要になった衣類や布製品を回収し、再利用します。

【とき】2月4日(土)・5日(日) 午前9時～午後2時

【申し込み】すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 【対象】区内在住の方 【回収品目】衣類、スーツ、着物、ハンカチ、スカーフ、下着、カーテン等、洗濯済で汚損していない古着や布製品 *古布

や、ぬれているものの回収はできません。 *ボタン、ベルトなどの装飾品の取り除きは不要です。 【持込方法】ハンガー等を外し、半透明のごみ袋に入れ、当日直接会場へ 【問合せ】すみだ清掃事務所(05608-6922) *詳しくは、区ホームページをご覧ください。

小さなお子さんも楽しめる内容です 「水元公園・水元かわせみの里」自然観察会

【とき】1月22日(日)午前10時～午後3時(小雨決行) 【申し込み】1月12日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所14階) (05608-6208)

【対象】小学生以下の子どもとその保護者(中学生以上) 【定員】各部先着10組 *保護者1人につき子ども2人までです。

【申し込み】すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9) 【費用】無料

【申込先】1月12日午前10時から 催し名・希望の部・参加者全員の氏名・代表者の電話番号・メールアドレスを電話またはEメールで、すみだ環境ふれあい館(03611-6355) Kan



越冬する生きものたちに会いに行きましょう!

楽しくリサイクルを始めませんか リサイクルリーダーの派遣

区では、区民の皆さんのリサイクル活動を支援するため、不用品を活用した作品づくり等について指導する「リサイクルリーダー」を派遣しています。

【対象】子ども会、婦人会、町会、自治会、近隣の有志等で構成する5人以上のグループ 【費用】無料 *会場と材料は各グループでご用意ください。 【申込先】事前に、すみだ清掃事務所(業平5-6-2) (05608-6922)へ *今年度中の派遣の申込みは、2月10日まで受け付けます。

【申し込み】すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 【対象】区内在住の方 【回収品目】衣類、スーツ、着物、ハンカチ、スカーフ、下着、カーテン等、洗濯済で汚損していない古着や布製品 *古布

変更する日がありますので、ご注意ください みどりコミュニティセンターの開館時間

みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)では、設備の定期点検を実施するため、2月12日(日)は正午からの開館となります。また、この日が雨天の場合は、2月19日(日)も正午からの開館となりますので、ご注意ください。

修学資金をお貸しします 教育支援資金(生活福祉資金貸付制度)

■私立高等学校等入学資金

墨田区社会福祉協議会では、高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方の教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸ししています。

【対象】他からの借入れが困難で、次のすべての要件を満たす方 ▼収入が基準以下である ▼連帯借受人を付けられる 【貸付限度額】教育支援費 月額3万5000円～6万5000円 ▼就学支度費 50万円 *いずれも学校の種類や学年などによって異なります。 *支払済の学費は貸付けの対象になりません。 【利息】無利子 【据置き期間】卒業後6か月以内 【償還方法】元金均等月賦償還 【償還期間】6年以内 【償還方法】元金均等月賦償還 【申込み】3月19日までに厚生課厚生担当(区役所3階) (05608-6151)へ *申請受付から貸付けまで10日程度かかります。

【申し込み】すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 【対象】区内在住の方 【回収品目】衣類、スーツ、着物、ハンカチ、スカーフ、下着、カーテン等、洗濯済で汚損していない古着や布製品 *古布

【申し込み】すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 【対象】区内在住の方 【回収品目】衣類、スーツ、着物、ハンカチ、スカーフ、下着、カーテン等、洗濯済で汚損していない古着や布製品 *古布

【申し込み】すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 【対象】区内在住の方 【回収品目】衣類、スーツ、着物、ハンカチ、スカーフ、下着、カーテン等、洗濯済で汚損していない古着や布製品 *古布

加入団体へ申請してください 家内労働者労災保険特別加入促進補助金

区では、家内労働者に対し、労災保険への特別加入が必要となる保険料の一部を補助しています。 【対象】区内在住の家内労働者 労災保険特別加入者 【補助額】保険料の10分の1 【問合せ】生活経済課消費者・勤労福祉担当 (05608-6185)